

中国都市部の社区居民委員会の現状 —現地調査の3つの事例を踏まえて—

キーワード：中国都市部社区，居民委員会，現地調査，事例

日本福祉大学 COE 研究員
大学院社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士後期課程

羅 佳

はじめに

1978年，中国では改革開放政策が実施され，経済体制改革が行われると同時に，社会福祉・社会保障体系が構築されつつある。中国の社会福祉分野では，公平性を求めるために，従来の「単位福祉」¹から「社区福祉」²の形へ福祉サービスの供給体系が移行されてきた。さらに，2000年以降，政府は効率性を高めるため，社区の職員の簡素化を指示し，社区数の減少を図った。その他，社区建設³では，人間本位・社区意識と社区文化の育成の視点が強調されている。また，2000年以降，中国の民政部は行財政改革の目標を「小さな政府，大きな社会」と定めた。この「小さな政府，大きな社会」の理念の下で，社会の力で社会

¹ 市場経済が導入される以前の中国において，主に使われていた言葉であり，具体的には，企業，行政機関，学校などの職場を総称するものである。この「単位」の中には，さらに細かい単位が存在しており，たとえば，企業は企業単位に属し，学校は事業単位のカテゴリーに属していた。1949年の中華人民共和国の成立後，工業化を実現するために，「単位」体制を通じて，人口の集中管理を実施すると同時に，低賃金であるが手厚い生活保障を提供する「単位福祉」を実現してきた。具体的に，食堂・幼稚園・小学校・中学校・銭湯・病院等の施設の整備や通勤バスの手配などがある。

² 社区とは，1930年代に中国の社会学領域に登場した用語で，中国の社会学者の費孝通氏が英語の“community”を中国語に訳したもので，政策的な定義と学術的な定義には異なる部分があるが，「生活共同体」であることは共通している。社区は省・直轄市・自治区の下にある都市部の街道と鎮により管理されるものであり，特別行政区を除いたあらゆる都市部に存在するもっとも基礎的な行政区画の単位である。1居民委員会が管轄している地域は1社区とされる。本文にも示しているが，2006年の公式統計データを用いて試算した結果，1つの社区には1000～3000世帯の人口規模が多いことが明らかである。1980年代後期以来，中国政府は社区を基盤にして社会福祉・社会保障サービスの供給を展開させてきた。

³ 行政上の定義として，2001年11月，中国で公布された「民政部の全国で社区建設を推進することに関する意見」に，「社区建設とは，共産党と政府の指導の下で，社区の力を依頼し，社区の資源を利用し，社区の機能を強化し，社区の問題を解決し，社区の政治・経済・文化・環境と健康発展を促進し，社区の成員の生活水準と生活の質を高める過程をさす」と規定された。

保障・社会福祉の充実を実現しようと唱えている。このような動きの中、1950年代以来確立してきた住民組織である居民委員会は、政府と社区居民のパイプ役を果たしてきて、今後の社区福祉体系の構築にも重要な組織として存在すると考えられる。これからの居民委員会の展開方向を明確するため、その現状を把握する必要がある。

そこで筆者は2006年3月と7月、および2008年3月に、本大学院のCOE研究プログラムの研究費助成を受け、中国都市部の社区に対する現地調査を行い、3つの社区居民委員会を訪問し、その担当者たちから居民委員会の現状の説明を受けた。本稿では、居民委員会の組織形成をはじめとして、居民委員会の責務・財源、および居民委員会の管轄地域の人口規模と居民委員会の委員人数を検討し、さらに中国都市部社区における3つの居民委員会の事例をまとめ、その現状を明らかにしたい。

I 居民委員会の形成

1949年、中華人民共和国が創立された。その後の1950年から、各地では様々な都市管理実践が行われていた。その時期からすでに居民委員会や居民グループや防衛隊など、また街道人民政府や街道弁事処などのような都市基礎管理組織が作られていた。1953年6月、当時の「都市街道弁事処組織・居民委員会組織およびその経費問題に関する報告書」は提出され、都市部居民委員会と街道弁事処の役割および性質が次のように明確に定められていた。「都市居民委員会を成立する。この組織は住民自治組織であり、政権組織ではない。また、政権組織の脚でもない。都市街道については、政権を作る必要がないが、工場や企業や学校に所属していない無組織の街道住民を組織するために、また、区政府と公安派出所の負担を軽減するために、市あるいは区政府の出先機関を設置する必要がある。それが街道弁事処である」（雷・王 2001：3）。この報告書が中国の都市街道弁事処と居民委員会の「2階建て」基層社区組織の設立基礎を作ったと評価されている（雷・王 2001）。

同年、当時の内政部により、「都市街道弁事処組織通則」と「都市居民委員会組織通則」が起草され、1954年12月の全国人民代表大会で、「都市街道弁事処組織条例」と「都市居民委員会組織条例」が採択され、はじめて法律の形式で中国の都市街道弁事処と居民委員会の性質・位置づけ・役割を明確的に定められた（雷・王 2001）。

その後、中国各地では、元々混乱していた各基礎管理組織を再編し、1956年まで、中国全国には街道弁事処と居民委員会のような「街・居2階建て組織」の建設が初歩的に完成された。

中国の都市部居民委員会の歴史を研究している劉は、1986年9月～1987年3月に武漢・天津に対する調査と歴史的文献に基づき、中華人民共和国の設立時の1949年から都市部の社区が注目される1986年まで、中国都市部の居民委員会の設立と展開を創立・建設・代替・回復・破壊・復興の6段階に区別している（劉 1987）。さらにその上に、居民委員会の特徴は、①住民の生活需要により構築されたもの、②その構成が国家の政治的状況に影響され

ること、③居民委員会は自治機能を第一とし、行政機能を第二とする住民の生活組織であること、の3つであると結論づけた（劉 1987:71-72）。

II 居民委員会の責務

前述したように、1954年に「都市居民委員会組織条例」が公布され、その目的・責務等が規定された。居民委員会は、「都市部の街道の住民を組織し活動を展開するため、また住民の公共福祉を促進するため、市の区・区が設置されない市の人民委員会⁴、あるいはその出先機関の指導の下、居住地区によって」（第1条）設置されるものである。その活動内容は以下に規定されていた（第2条）。①住民の公共福祉に関する業務。②地元の人民委員会、あるいは他の出先機関に住民の意見や要望をフィードバックする。③住民を動員し、政府の呼びかけに答え、法律を守る。④民衆的な治安保護活動を指導する。⑤住民の間のトラブルを調停する。

1954年の「都市居民委員会組織条例」が公布されてから、人民公社運動や文化大革命、さらに1978年から実施されてきた改革開放政策による社会の急激な変化の中で、居民委員会の再建は求められるようになった。この背景の中、1989年、「中華人民共和国都市居民委員会組織法」（以下「組織法」）が定められ、居民委員会に関する規定の法律化にともない、「都市居民委員会組織条例」が廃止された。「組織法」では、居民委員会は、「住民が自己管理・自己教育・自己サービスの基層大衆的自治組織」であることが規定されている。同時に、「区の設置されない市、市が管轄する区レベルの政府、あるいはその出先機関が居民委員会に対して業務上の指導、支持と援助をする。居民委員会は、区が設置されない市、あるいは市が管轄する区レベルの政府あるいはその出先機関に協力して仕事を進める」と規定している。

その責務は、同法の中で、以下の6つと明示されている。

- ① 憲法・法律・法規および国家政策を宣伝し、住民の合法的權益を擁護し、住民が法律に準ずる義務を履行することを教育し、公共財産を大切にし、多様な社会主義精神文明建設活動を展開する。
- ② この居住地区住民の公共事務と公共事業を処理する。
- ③ 住民の間のトラブルを調停する。
- ④ 社会治安の維持に協力する。
- ⑤ 住民の利益と関わる公衆衛生・一人っ子政策・優先扶養優先救済・青少年教育等の仕事の遂行に、政府およびその出先機関に協力する。

⁴ 「中華人民共和国地方自治体人民代表大会と地方自治体人民委員会組織法」（1954年9月に制定）によると、「地方自治体人民委員会は、すなわち地方自治体人民政府のことであり、地方自治体人民代表大会の執行機関であり、地方自治体の国家行政機関である」（同法第3章第23条）。

⑥ 政府とその出先機関に、住民の意見・要望・提案をフィードバックする。

1954年の「都市居民委員会組織条例」と比べると、1989年の「組織法」では、居民委員会の責務がより具体的に規定され、多少違いがあるにもかかわらず、政府と住民のパイプ役の機能は変化していないことが明らかである。

1989年の「組織法」では、居民委員会の責務を法律的に規定しているが、居民委員会が政府から受け取った仕事で駆け回っているばかりで、各社区や居民委員会の実情に合わせて、本来の「自己管理・自己教育・自己サービス」を実現する機会は極めて少ないと指摘されている（陳 1999）。

尹（2003）は、2001年に中国・ハルピン市の社区居民委員会に対して2回調査した結果、居民委員会の業務の50%近くが街道弁事処（行政の末端組織）から手配された仕事を取り扱っており、住民のための仕事が少ないと明確化された。さらに、70%の居民委員会の主任（担当者）は街道弁事処から手配された仕事をするのが居民委員会の主な業務であることと認識している。

Ⅲ 居民委員会の財源

1954年の「都市居民委員会組織条例」では、居民委員会の業務上の財源、および居民委員会構成メンバーの手当て費用の財源と範囲・基準は決められている。区が設置されない市、あるいは市が管轄する区レベルの政府あるいは上級政府から規定され供給される。住民会議の同意を受け、居民委員会の収益の中から適当に補助することもできる。居民委員会の事務所用の建物について、地元の政府が全面的に計画してから手配する。

1989年の「組織法」では、居民委員会はその地域の公益事業のための必要な費用にいて、「自由意志の原則の下で住民に募金してもかまわない。あるいは、この地域内の企業・事業団体の同意を受けて募金することもできる」第16条）と示している。居民委員会の活動経費や源泉、および委員の生活手当の範囲・基準と源泉について、「区の設置されない市と市の管轄する区の政府機関、あるいは上級政府機関から規定に準じて支払うと規定している。または、住民の会議で同意を受けた場合、居民委員会の経済収入から適当に補助することができる」（第17条）。さらに、「居民委員会の事務所の建物について、居民委員会の所属する地域の地方政府機関が統一的な計画で解決する」（第17条）。

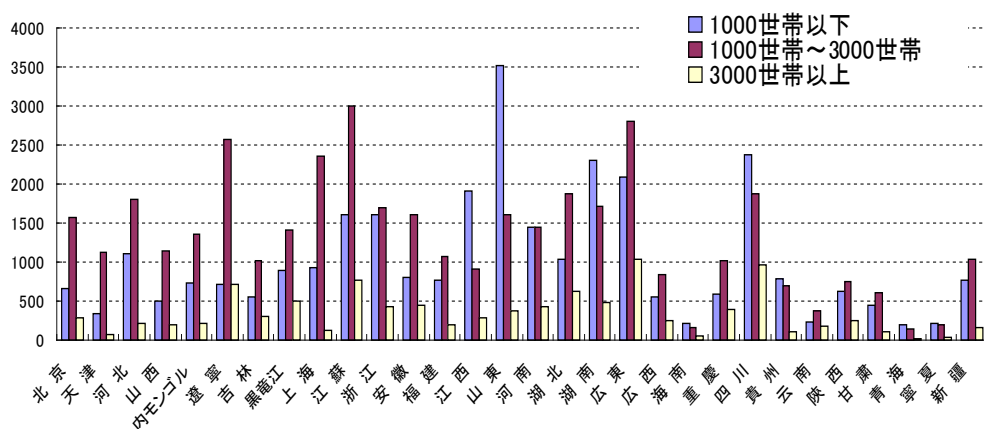
尹は、2001年に中国・ハルピン市の社区居民委員会に対して2回の調査結果では、居民委員会の財源として、①街道弁事処からの援助、②居民委員会の経済活動、③他の部門の代わりに集金した後の返金、④居民委員会の管轄範囲内に駐在している企業や事業からの援助、⑤社区住民からの募金、という5つのルートがあると明確化した。

Ⅳ 居民委員会の管轄する地域の人口規模

1954年の「都市居民委員会組織条例」では、居民委員会の管轄規模が「一般的に、100～600世帯の規模」であり（同条例第3条）、1989年の「組織法」によると、居民委員会の管轄規模は政策上、「住民自治に便宜を図るため」「100世帯～700世帯」と規定されていた（第6条）。1954年の「都市居民委員会組織条例」と比べると、1989年の「組織法」では、管轄地域の人口規模には大きな差は示されなかった。

しかし、2006年現在の統計データ（『中国民政統計年鑑2007』:198）によると、全国レベルでは、1000世帯～3000世帯の規模がもっとも多く、1000世帯以下の規模が次で、3000世帯以上の規模がもっとも少ないことが明らかである。さらに、省・直轄市・自治区レベルの自治体の公式統計データ（『中国民政統計年鑑』198頁）によると（図1）、1000世帯以下>1000～3000世帯>3000世帯以上の自治体は8つ（江西、山東、湖南、海南、四川、貴州、青海、寧夏）である。遼寧省では、1000～3000世帯>3000世帯以上>1000世帯以下である。その他21の自治体では、1000～3000世帯>1000世帯以下>3000世帯以上である（チベット自治区は統計データが不十分のため、比較する対象に含まれない）。言い換えれば、中国都市部社区における人口規模は地域によって異なるが、1つの社区には1000～3000世帯の人口規模が多いことが明らかである。

図1 中国全国省・直轄市・自治区レベルの自治体における居民委員会の管轄範囲の人口規模



※『中国民政統計年鑑2007』198頁の統計データに基づき筆者作成。

V 居民委員会の委員人数

1954年の「都市居民委員会組織条例」では、居民委員会の委員人数が7～17人から構成すると規定されていた（第3条）。その中、主任が1人で、副主任が1～3人であり（第3条）、委員全員の任期が1年となる（第4条）。1989年の「組織法」では、「居民委員会が主任、副主任と委員があわせて計5～9人から構成」（第7条）すると規定している。任期は3年となり、続投することができる（第8条）。

前述したように、1954年の「都市居民委員会組織条例」と比べると、1989年の「組織法」

では、管轄地域の人口規模には大きな差はなかった。しかし、居民委員会の委員人数に冠する規定には人数の減少が見られた。さらに、2006年の統計データによると（表1）、全国では居民委員会の委員人数が平均5.49人であり、各地域でも委員人数が規定より下回り、5人未満の地域が少なくない。とりわけ、雲南省の委員人数は最も少なく、平均3.46人であった。

表1 省・直轄市・自治区別都市部社区居民委員会平均委員人数（2006年現在）

地域	社区居民委員会	社区居民委員会 委員人数（人）	社区居民委員会 平均委員人数（人）	地域	社区居民委員会	社区居民委員会 委員人数	社区居民委員会 平均委員人数（人）
全 国	80717	443060	5.49	河 南	3299	13982	4.24
北 京	2525	17301	6.85	湖 北	3545	16052	4.53
天 津	1522	8518	5.60	湖 南	4500	18515	4.11
河 北	3125	13630	4.36	広 東	5950	33799	5.68
山 西	1843	6595	3.58	広 西	1649	8617	5.23
内モンゴル	2311	17448	7.55	海 南	442	1983	4.49
遼 寧	4005	24669	6.16	重 慶	1987	9793	4.93
吉 林	1881	7857	4.18	四 川	5208	20424	3.92
黒竜江	2785	11623	4.17	貴 州	1608	8376	5.21
上 海	3413	19593	5.74	云 南	778	2688	3.46
江 蘇	5381	29937	5.56	チベット	158	796	5.04
浙 江	3737	16353	4.38	陝 西	1616	7544	4.67
安 徽	2849	12145	4.26	甘 肅	1172	5435	4.64
福 建	2045	10827	5.29	青 海	367	2153	5.87
江 西	3114	18684	6.00	寧 夏	453	2013	4.44
山 東	5495	32129	5.85	新 疆	1954	11370	5.82

※「社区居民委員会」と「社区居民委員会委員人数」は『中国民政統計年鑑2007』の統計データによるものであり、「社区居民委員会平均委員人数」はその2つのデータにより計算したものである。筆者作成。

VI 現地調査の3つの事例

筆者は2006年3月と7月、および2008年3月に、本大学院のCOE研究プログラムの研究費助成を受け、中国都市部の社区に対する現地調査を行い、3つの社区居民委員会を訪問し、その担当者たちから居民委員会の現状の説明を受けた。本稿では、その3つの社区居民委員会から収集した情報をまとめ、社区居民委員会の現状を把握する。

VI-1 事例一 江蘇省南京市G社区（2006年3月）

1. 社区の概況

2006年3月、COE研究プログラム第4分野D領域の先生方と同行して、南京市鼓楼区G社区で居民委員会の主任から社区と居民委員会に関する説明を受け、質問をする形で訪問した。

G社区は南京市内の比較的に歴史のある地域にあり、20世紀50年代に建てられた5階建ての集合住宅ばかりである。2006年現在、2,288世帯が居住しており、その中、定住人口が6,200人である。そのうち80%が「単位」に所属する勤労者家庭である。社区の総面積は160,000㎡で、敷地内には幼稚園、小学校、衛生院（医療関連施設：筆者）、科学普及広場、休閑広場、戸外運動広場、図書室、高齢者クラブなどの施設が設置されている。

2. 社区居民委員会の責務と業務内容

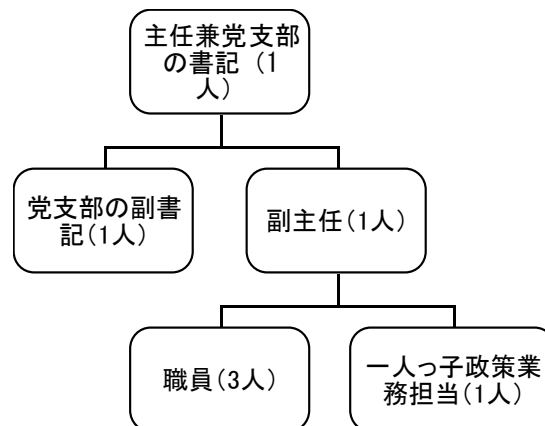
南京市 G 社区の居民委員会について、社区居民委員会は社区における大衆的な自治組織であり、社区成員代表大会の事務機構であると規定されている。社区居民委員会は政府及びその出先機構の指導に基づき、法律に従いながら社区自治を展開し、公共事務を管理する機関であり、社区成員を組織し、自己管理、自己教育、自己服務と自己監督を行う組織である。社区居民委員会は社区成員代表大会から業務の監督を受けながら、同大会に対する責任を負う。

社区居民委員会としての主な活動内容は以下の 3 つの分野に分けられている。①社区成員代表大会の決議を執行する。②社区住民の自治規約と各種規則と制度を起草する。③社区サービス、社区衛生、社区文化、社区環境、社区治安等の日常サービス管理の業務を実行する。

3. 社区居民委員会の委員構成

南京市G社区の居民委員会では、委員が合計 7 人いる（図 2）。全体の責任者は主任の 1 人で、同時に社区の共産党支部の書記をも担当している。この居民委员会主任兼党支部書記の下に党支部の副書記が 1 人と居民委員会の副主任が 1 人いる。さらに、居民委員会の副主任の下に、一人っ子政策の実施業務を担当する職員が 1 人とその他の種々な業務を担当する職員が 3 人いる。しかし、その 3 人の職員は具体的にどの業務を担うかについては今回では聞き取れなかった。

図 2 南京市 G 社区居民委員会の委員構成



※現地調査の結果より筆者作成。

VI-2 事例二 北京市 B 社区（2006 年 7 月）

1. 社区の概況

2006 年 7 月に知り合いの紹介で、北京市 B 社区の居民委員会へ独りで訪問し、居民委員会の主任から社区と居民委員会の状況に関する説明を受けた。

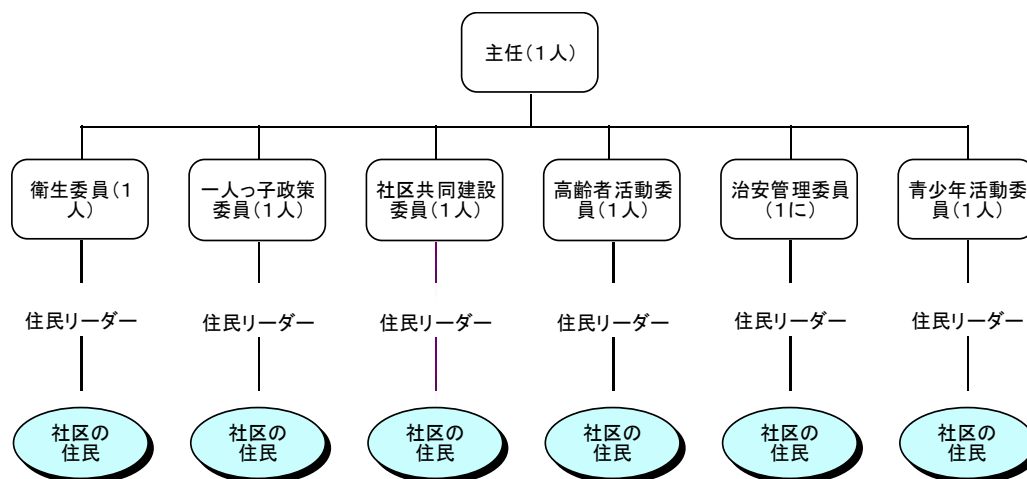
北京市B社区は北京市の北西郊外の新興住宅地域にあり、1990年代に立てられた集合住宅からなっている。このような新興住宅地域は都市開発の動きの中で、郊外の農地を徴収して開発された住宅地域である。農地が徴収された農民は行政から「1㎡×総面積」の方法で計算した補助金がもらえる。あるいは、その土地の上で建てられた住宅を購入する際、定価より少ない金額で購入することができる。そのため、このような新興住宅地域の住民の中、毎日北京市内に通って働いている人サラリーマン世帯もいれば、元々地元で生活していた農民世帯もいる。

2006年7月現在、B社区の総世帯数が1,754世帯であり、総人口が4,368人である。そのうち、少数民族世帯が255世帯で、全世帯の15%を占めている。軍人家族が7世帯である。60歳以上の高齢者が519人で、さらに、80歳以上の高齢者が10人いる。新興住宅地であるため、まだ入居されていないところがある。社区の中にパトロールグループが形成されており、そのメンバーが34人である。その他、社区のボランティアが36人いる。

2. 居民委员会の委員構成と業務内容

北京市B社区の居民委员会の委員は計7人いる(図3)。主任が1人で、その下に、衛生委員が1人、一人っ子政策委員が1人、社区共同建設委員が1人、高齢者活動委員が1人、治安管理委員が1人、青少年活動委員が1人、の6人の委員がいる。

図3 北京市B社区居民委员会の委員構成



※現地調査の結果より筆者作成。

北京市のB社区では、社区を管理する効率を高めるため、また、居民委员会幹部の積極性を十分に発揮し、社区住民の参加意識を強めるため、居民委员会は社区で住民自治管理グループ制度を実行している。いわゆる「居民委员会委員の担当地域責任制」である。つまり、居民委员会の委員たちは、社区住民の中からリーダーを選んで、そのリーダーを通

じて住民とのつながりを保っている（図3）。

このような居民委員会の委員と住民リーダーとの直接なつながりを通じて、①社区全体の住民の基本状況、②身体衰弱者・病人・障害者、③都市部最低生活保障の受給者、④高齢者夫婦世帯・高齢者単身世帯の生活状況、⑤社区内の不審者や要注意人物、⑥外来人口（北京市戸籍を持たない人：筆者）、等の把握を実現させようとしている。その上に、①一人っ子政策の違反者を発見、②様々な情報を入手、③住民の間のトラブルの調停、④特別に生活困難な人への援助、⑤共産党の政策の宣伝、⑥住民のニーズへの対応、⑦突発事件の承知と知らせ、等をすばやく対応できるように取り組んでいる。

VI-3 事例三 江蘇省蘇州市 C 社区（2008 年 3 月）

1. 社区の概況

2008 年 3 月、筆者は本大学院 COE 研究プログラムの研究費助成を受け、科研費研究のグループ一同（代表は野口定久教授）と蘇州市 C 社区の居民委員会で、居民委员会主任から社区と居民委員会の紹介を聞き、質問をする形で訪問した。

蘇州市 C 社区の面積は 0.25 km²あり、集合住宅が 78 棟で、住民が 2,403 世帯の 7194 人であり。そのうち、60 歳以上の人口が 1,585 人であり、総人口の 22%を占めている。また、障害者が 60 人、「双無」⁵高齢者が 4 人、国のために犠牲した人の遺族が 12 世帯ある。共産党組織として 7 つの党の支部に所属している共産党員が 316 人いる。社区ソーシャルワーカーが 9 人で、その中、社区公共サービスステーションには 5 人、社区居民委員会には 4 人いる。社区の管轄範囲内には、工業設備セッティング会社、協和病院、創業園等 35 の事業・企業単位がある。各種の民間組織は 22 個ある。社区の事務用の建物は 500 m²あり、社区の情報化したネット拠点と労働と社会保障サービス拠点を持っている。社区の敷地内に、電子図書室、卓球室、健康回復室等がある。C 社区は江蘇省調和の取れたモデル社区（中国語では「和諧模範社区」）、江蘇省科学普及文明社区、蘇州市グリーン社区等の称号を得ている。

2. 居民委員会の委員構成

蘇州市 C 社区の居民委員会では、委員が合計 8 人いる（図 4）。主任が 1 人で、その下に副主任が 1 人いる。副主任の下に、法治幹事が 1 人、総合治安管理が 1 人、共産党の事務幹事が 1 人、その他の委員が 3 人いる。

3. 居民委員会の業務内容

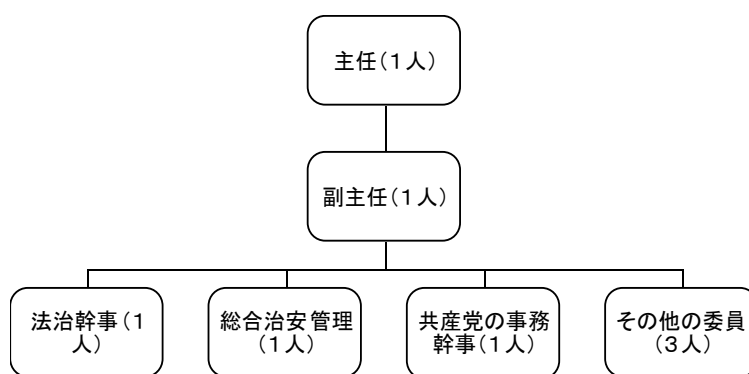
蘇州市 C 社区の居民委員会の事務室では、各種公共サービスの申請の流れを説明する紙が壁に貼られている。その内容から C 社区の居民委員会でどのような申請ができるかは一

⁵ 「无社会基本养老保障，无政府固定生活补助」：基本社会养老保障と政府からの固定した生活保護がない。

目で分かる。その内容は以下である。①最低生活保障の申請手続き、②生育証明の手続き、③「一人っ子父母光栄証」の手続き、④もう 1 人を産む「生育証」の手続き、⑤流動人員の結婚生育証明書の申請手続き、⑥「就業登録証」「労働手引」の手続き、⑦「再就職優遇証」の申請、⑧失業登録・失業救済金受給の申請、⑨「障害者手帳」の申請、⑩「老人手帳」「高齢手帳」の申請、⑪住民のトラブルの調停、の 11 項目もある。その他、社区で生活している精神障害者の登録や作業療法ステーションとの連絡等も行っているようである。

C 社区では、居民委员会は 3 ヶ月に 1 回会議を行い、社区の管理における各種事務の組織や実施などについて話し合うことをしている。

図 4 蘇州市 C 社区の居民委员会委員構成



※現地調査の結果より筆者作成。

4. 居民委员会委員の手当てと勤務制度

C 社区では、居民委员会委員の手当ては月に 1,200～1,300 元である。病欠の場合、手当てが 10 元差し引かれ、私用で休暇を取る場合、手当てが 20 元差し引かれるとの規定がある。

C 社区の居民委员会は年中無休であり、主任が毎日委員の出勤状況を確認する。居民委员会委員の勤務時間は午前と午後に分けられ、午前が 8:15～11:30 で、昼休みに当直があり、午後の 1:30～5:00 が勤務時間である。

VI-4 3つの事例の小括

以上、南京市 G 社区、北京市 B 社区と蘇州市 C 社区の居民委员会へ訪問し入手した資料を整理した。3つの社区居民委员会の現状を以下にまとめる。

- ① 3つの社区の居民委员会における委員構成は、1989年の「組織法」で定められたように、責任者として主任が必ず 1 人いる。それ以外の委員構成は、今回の事例では 3つの社区がそれぞれ異なっていた。これは社区のそれぞれの実情に合わせた居民委员会の活動によるものであると考えられる。
- ② 前述した居民委员会の責務を規定した 1989年の「組織法」には党支部組織の業務を兼

任する内容はなかったが、実際の社区の居民委員会委員は共産党支部の業務を担うことが特徴である。南京市G社区の居民委員会の委員では、主任が党支部の書記を兼任し、7人の委員の中、党支部の副書記が1人いる。いわゆる、党支部の業務を居民委員会の委員が同時に担うことである。社区の中に暮らしている定年退職した共産党員の組織関係を継続させるため、共産党支部の活動が必要である。しかし、先行研究の中ですでに指摘されたように、居民委員会自身の業務は行政から受け取った仕事などで手が回らない状態にももかかわらず、委員が共産党支部の業務を同時に担うことは委員の負担になると考えられる。

- ③ 居民委員会の委員が住民リーダーを通じて社区住民とつながっていることによって、社区住民の状況を把握し、社区の問題に適宜に対応するようにしている。北京市B社区では、居民委員会の職員の1人ひとりに住民リーダーとつながっていることが特徴的であった。1989年の「組織法」では、居民委員会の下に住民グループ（中国語では「居民小組」：筆者）を設置すると規定しているが（第14条）、住民グループと居民委員会との関係は北京市B社区の実践を通じてイメージできた。
- ④ 居民委員会の業務は社区サービス、社区衛生、社区文化、社区環境、社区治安等の分野をわたり、また政府の出先機関ではないけれども、その窓口機能を果たしている。政府から南京市G社区と蘇州市C社区では、公的扶助や高齢者と障害者の登録等の業務を行っている。また、すべての社区では一人っ子政策の実施を担当する1人が必ずいることが明確化している。居民委員会における業務の複雑さが示された。

むすびにかえて

本稿は、先行研究や公式文書、および公式統計データに基づき、まず中国都市部社区の居民委員会の形成を整理し、つぎに、その責務・財源、および居民委員会の管轄地域の人口規模と居民委員会の委員人数を検討した。その上に、2006年3月と7月、および2008年3月に、本大学院のCOE研究プログラムの研究費助成を受け、中国都市部の社区に対する現地調査の3つの事例をまとめ、現段階の都市部社区居民委員会の現状をまとめた。しかし、それぞれの社区の変遷を通じて居民委員会という組織がどのように変化してきたのか、また居民委員会におけるそれぞれの委員の具体的な仕事の内容は明確化できなかった。

本稿の冒頭にも述べたように、1950年代以来確立してきた住民組織である居民委員会は、政府と社区住民のパイプ役を果たしてきて、今後の社区福祉体系の構築にも重要な組織として存在すると考えられる。居民委員会は今後の社区福祉体系の中にどのような位置づけとなるかは引き続き文献研究と現地調査を通じて明らかにしていきたい。

引用文献

陳輝（1999）「目前わが国都市居民委員会が直面する矛盾と機能転換」『南京師範大学報』

1999, 1, 41-45.

雷潔瓊・王思斌 (2001) 『轉換期の都市基礎社区組織—北京市基礎社区組織と社区發展研究』
北京大学出版社.

劉祖雲 (1987) 「中国都市部における居民委員会の歴史的変遷とその特徴—中国都市社会の
基礎住民組織の構造と機能に関する研究 (その1)」 『社会学研究』 1987, 12, 64-72.

尹海潔 (2003) 「轉換期の中の社区居民委員会」 『社区』 2003/12-23, 18-19.